

私が死んだ後、  
子供が相続で争わないか心配だな。



お父さんと今から  
相続の話するの気が引けるな。

## 増え続ける相続の不安を解消するため 「相続知識に強くなる相続診断士®」

日本全体では、1年間で約50兆円規模の遺産が受け継がれていく「大相続時代」。家計に大きな贈り物となる可能性もありますが、遺族の争いに発展することも多い相続問題。

実際、家庭裁判所での相続関連の相談は約18万件と10年前の2倍に増えています。また、相続はお金持ちだけの問題という誤った認識が、一般家庭の相続準備を怠り、問題を複雑にしています。実際、司法統計年報(平成22年度版)によると、紛争件数の74%が相続税と関係ない5000万円以下の遺産分割で揉めています。遺産が多いから揉めるのではなく、100人いれば100通りの相続があり、どこの家庭にも、きちんと相続に対しての準備と助言が必要な時代です。

「相続」が「争族」にならない為に、笑顔で相続を迎えるお手伝いをするのが「相続診断士」の求められる社会的役割です。

まさしくこれからの社会に求められる資格です。



遺産分割・金額別訴訟割合

最高裁判所の「司法統計年報」(平成22年)より